

## 仕訳問題

・以下の問題はすべて、決算は年1回、3月31日とする。また、商品売買は三分法による。

### 《現金預金》

- かねて現金過不足勘定に記入しておいた現金過剰額¥5,000のうち¥3,000は、受取利息の記入もれであることが判明した。
- かねて現金過不足勘定で処理しておいた不足額¥54,000について調査をしたところ、地代の現金支払額¥40,000、利息の現金支払額¥15,000、手数料の現金受取額¥7,000の記入もれがあることが判明したが、これ以外の原因については不明のため雑損失として処理することにした。
- 兵庫商店は、保有している大阪株式会社株式について、同社から配当金領収証¥100,000が送付されてきた。また保有している京都株式会社社債について、社債の利札¥50,000の期限が到来した。
- 岡山商店の3月31日(決算日)現在の当座預金勘定残高は¥850,000であるが、取引銀行の残高証明書の金額は¥1,038,000であった。不一致の原因を調査したところ、下記の事実が判明した。
  - 仕入先鳥取商店に対する買掛金の支払いとして、小切手¥250,000を振り出したが、未取付であった。
  - 得意先神奈川商店から売掛代金¥100,000が銀行に振り込まれていたが、当店への通知が未達であった。
  - 3月31日に現金¥200,000を当座預金口座へ預け入れたが、銀行の営業時間終了後であったため、銀行は翌日の入金としていた。
  - 通信費¥30,000が当座預金口座から振替払いされていたが、当店への通知が未達であった。
  - 備品購入にかかわる未払金支払いのために振り出した小切手¥68,000が未渡しのまま経理部の金庫に保管されていた。
- 決算に際して当座預金勘定の残高を確認したところ、当社の帳簿残高は¥596,000であり、銀行側の残高証明の金額は¥728,000であった。残高の不一致の原因として次の事実が判明したので、修正の処理を行った。
  - 受取手形の支払期日到来に伴い、銀行で回収した額¥120,000が当方に未達であった。
  - 買掛金の支払いのために振り出した小切手¥82,000が決算日現在銀行への呈示がなされていなかった。
  - 決算日に当店振出しの約束手形¥70,000が銀行で支払い済みとなっていたが、当店への通知が未達であった。
- 銀行勘定調整表を作成して、当座預金勘定の残高¥850,000と銀行の残高証明書の金額¥900,000との不一致の原因を調べたところ、仕入先岩手商店に対して買掛金の支払いとして振り出した小切手¥50,000が未渡しであることが判明した。

### 《債権債務および手形》

- 当店は、大阪商店から商品¥800,000を仕入れ、代金は大阪商店を受取人とし、引受済み自己宛為替手形を振り出して支払った。
- 京都商店は、滋賀商店に商品¥700,000を売渡し、代金のうち¥500,000については自己を受取人とする為替手形を振り出して同店の引受けを得るとともに、残額については三重商店振出し、滋賀商店受取りの約束手形の裏書譲渡を受けた。なお、先方負担の発送運賃¥6,000を現金で支払った。
- 秋田商店は青森商店に商品¥700,000を売り渡し、代金として青森商店振出し、秋田商店受取りの額面¥300,000および¥200,000の2通の約束手形を受け取り、残額は掛とするとともに、額面¥300,000の手形はただちに岩手銀行で割引に付し、割引料¥9,000を差し引かれ残額は同行当座預金に振り込んだ。なお、手形の割引に伴う、保証債務の時価は¥5,000と評価された。
- 上記割引手形は、期日に不渡りとなったので、東京商店は拒絶証書作成費その他¥7,800とともに自

己の当座預金勘定で決済した。

11. かねてより売買契約を締結していた商品¥1,000,000 を得意先和歌山商店に引き渡し、代金のうち¥400,000 については奈良商店振出し、同得意先受取りの約束手形を裏書譲渡され、¥400,000 については、当店を受取人とする和歌山商店宛の為替手形を振り出し、同店の引受けを得た。なお、同商品の販売に関しては、すでに契約時に¥200,000 の現金を受け取っている。
12. 福岡商店より売掛金の決済のために受け取り、1ヵ月前熊本銀行で割り引いた、同商店振出し、当店宛の約束手形¥800,000 が満期日に支払い拒絶されたため、銀行より償還請求を受け、小切手を振り出して決済した。このため、当店ではただちに拒絶証書を作成し、作成料¥3,000 は現金で支払い、手形金額とともに支払い請求をした。なお、この手形の割引の際、保証債務を¥20,000 計上してある。
13. 北海道商店から商品¥800,000 を仕入れ、かねて東京商店から受け取っていた約束手形¥600,000 を裏書譲渡し、残額は掛とした。なお、手形の裏書譲渡に伴い、手形額面の2%に相当する遡求義務を計上する。
14. 先に島根商店に商品¥500,000 を販売した際に同店振出しの約束手形¥300,000 と¥200,000 を受け取っていたが、額面¥300,000 の約束手形については広島商店の買掛金支払いのために裏書譲渡し、額面¥200,000 の約束手形については香川銀行で割引に付し、割引料¥4,000 を差し引かれて、残額が同行の当座預金口座に振り込まれた。なお、これらの手形の保証債務の時価(額面の1%)を合計額で計上した。
15. かねて高知商店に裏書譲渡していた約束手形¥3,000,000 につき、支払人が支払日までに資金を準備できず不渡りとなった。そのため高知商店より償還請求を受け、支払拒絶証書作成費¥9,000、延滞利息¥2,000 とともに小切手を振り出して支払った。なお、この手形を裏書譲渡した時に、保証債務¥40,000 を計上してある。
16. 新潟商店に商品の売上代金として受け取った新潟商店振出しの約束手形¥700,000 が不渡りになった。その手形債権につき、回収につとめ、¥500,000 を現金で受け入れたが、これ以上の回収は困難なため、新潟商店からの申し出により、先に売り渡した新潟商店の手持品を売価で引き取り、残額は切り捨てることにした。なお、取引商品の売価は¥100,000 であった。
17. 得意先岡山商店に対して前期に償還請求をしていた不渡手形の額面¥1,000,000 と償還請求費用¥30,000 のうち、¥250,000 を現金で回収したが、残額は回収の見込みがなく、貸倒れの処理をした。なお、貸倒引当金は¥500,000 設定されている。
18. 先に受け取った得意先石川商店振出しの約束手形¥1,200,000 を銀行で割り引き、割引料を差し引かれた手取金を当座預金に預け入れた。割引日数は65日で、利率は年7.3%である。なお、保証債務の時価は¥5,000 と評価された。
19. 得意先宮崎商店から、同店振出し、当店宛の約束手形¥500,000 につき、手形の更改の申入れがあり、それに応じることにし、旧手形を引き渡して新手形を受け取った。なお、支払期日延長に伴う利息¥2,000 は新手形の額面に加えた。
20. 富山商店に資金を融通した際受け取っていた同店振出し、当店宛の約束手形¥500,000 について、満期日に岐阜商店から手形の更改を求められたため、これに応じることにし、旧手形と交換に新手形を受け取った。なお、その際期日延長に伴う利息として¥10,000 を小切手で受け取った。

#### 《有価証券》

21. 売買目的で×1年10月31日に群馬株式会社の社債(額面¥2,000,000、利率年7.3%、利払日6月30日と12月31日の年2回)を買い入れ、購入代金のほかに売買手数料¥10,000 と前の利払日の翌日から買入日までの端数利息を含めた合計額¥2,014,200 を同年11月10日に支払うことにした。なお、端数利息は1年を365日として日割りで計算する。
22. 売買目的でかねて3回にわたって購入した埼玉商事株式会社の株式1,200株(第1回目は500株、取得原価は@¥70,000、第2回目は200株、取得原価は@¥60,000、第3回目は500株、取得原価は@¥80,000)のうち500株を@¥85,000 で売却し、代金は小切手で受け取った。なお、株式の記帳は平均原価法によっている。
23. ×2年2月26日に、売買目的で保有している取得価額¥974,500、額面総額¥1,000,000 の国債を

売却し、売買手数料¥5,500を控除した金額¥990,000が当座預金口座に振り込まれた。ただし、振り込まれた金額には端数利息が含まれている。この国債の利率は年3.65%であり、利払日は毎年3月末日と9月末日である。なお、端数利息は、1年を365日として日割りで計算をする。

24. 富山商店は、石川商店へ営業保証金の代用として売買目的で購入した手持ちの兵庫株式会社株式（帳簿価額¥7,000,000、時価¥9,000,000）を差し入れた。
25. 栃木商店に、売買目的で購入した社債額面¥1,000,000（帳簿価額¥970,000、時価¥980,000）を貸し付けた。
26. 取引先から、売買目的で所有している株式100株（帳簿価額@¥60,000、時価@¥58,000）を借り入れた。
27. 売買目的で所有していた福岡株式会社社債（額面¥2,000,000、取得原価¥2,010,000、取得日×1年4月1日、満期日×6年3月31日、年利率3.65%、利払日3月31日および9月30日）の半分を×1年11月9日に@¥102で売却した。売却代金は、端数利息を含め、当座預金に振り込まれた。なお、前年度の決算日（×2年3月31日）においてA社社債の時価は、@¥101であった。当社は、売買目的の有価証券の会計処理方法として、時価法（切放法）を採用している。
28. 決算（×4年3月31日）における満期保有目的債券勘定の残高¥4,835,000について、必要な仕訳を示しなさい。なお、この満期保有目的債券は兵庫株式会社が×1年4月1日に額面総額¥5,000,000、償還期間5年、利率年4%、利払年2回（3月末日、9月末日）という条件で発行した社債を、発行と同時に額面¥100につき¥94.50で引き受けたものである。満期保有目的債券の評価は償却原価法（定額法）により行うとともに利息の計上も行うこと。
29. 得意先沖縄商店が倒産したため、売掛金¥1,000,000が貸倒れとなった。貸倒金額のうち¥700,000は当期中に売り上げた商品代金であり、その他は前期末までに売り上げた分である。なお、貸倒引当金の残高は¥1,200,000である。
30. かねて得意先宮城商店の借入金¥5,000,000の保証人を引き受けていたが、期日に返済できなかったため、債権者より元利合計¥5,210,000の返済を求められ、小切手を振り出して支払った。なお、保証債務については、対照勘定で処理してある。

#### 《商品》

31. 大阪商店は、京都商店に対する買掛金¥100,000について、割戻しの適用を受けることができる金額なので、代金の2%の支払いが免除され、小切手を振り出して残金を支払った。（売主・買主双方の仕訳）
32. 兵庫商店は、滋賀商店より商品¥800,000を仕入れ、代金は掛けとした。なお、この取引には「10日以内に代金を支払えば、2%の支払いを免除する」という条件がつけられている。（売主・買主双方の仕訳）
33. 兵庫商店は、上記32.の取引から9日目に小切手を振り出して支払い、条件どおりの割引きを受けた。（売主・買主双方の仕訳）
34. 次の資料に基づき、棚卸減耗損と商品評価損を求め、必要な決算整理仕訳を示しなさい。

#### 【資料】

期首商品棚卸高	300個	帳簿価額	@¥1,000
期末商品帳簿棚卸数量	400個	原 価	@¥ 900
期末商品実地棚卸数量	380個	正味売却価額	@¥ 850

なお、売上原価は仕入勘定で算定し、棚卸減耗損および商品評価損はともに売上原価の内訳科目とすること。

#### 《特殊商品》

35.
  - ① 沖縄商店は、秋田商店から商品¥119,000を仕入れるにあたり、貨物引換証を受け取り、代金は掛とした。
  - ② 沖縄商店は、上記①の商品が到着したので、貨物引換証を呈示し、商品を受け取った。なお、

引取運賃¥10,000は小切手を振り出して支払った。

36.

- ① 委託販売のために、千葉商店は奈良商店に商品¥120,000（仕入単価@¥400, 300個）を積送した。なお、保険料などの諸掛り¥12,000は小切手を振り出して支払った。
- ② 奈良商店は、上記①で販売を委託された商品を受け取った。商品の受取りにあたって引取運賃¥5,000を現金で支払った。
- ③ 奈良商店は、上記②の商品のうち100個を千葉商店から指定された販売価格@¥700で販売し、代金は掛とした。

37.

- ①（株）三重商事に商品¥500,000の買付けを委託し、買付代金の一部として現金¥100,000を前払いした。
- ②（株）三重商事から買付けを委託していた商品とともに買付計算書が送付され、買付代金の残金と買付手数料¥50,000および関税¥15,000を請求された。
- ③ 買付計算書の請求額を、小切手を振り出して支払った。

38.

- ① 福岡商店から、商品¥600,000の買付けを委託され、買付代金の一部として送金小切手¥200,000を受け取った。当店は、受託買付けにあたり委託者との債権・債務を、受託買付勘定を用いて処理している。
- ② 福岡商店向けの商品を買い付け、代金¥600,000は掛とした。
- ③ 買い付けた商品を福岡商店に送付し、発送運賃¥7,000を現金で立替え払いした。
- ④ 福岡商店に買付計算書を送付した。買付計算書の請求額は、商品の買付代金の残金と立替えた発送運賃および買付手数料（買付額の15%）の合計額である。
- ⑤ 福岡商店から買付計算書の請求額が当店の当座預金に振り込まれた。

39.

- ① 得意先長野商店に対し、商品¥140,000（売価¥210,000）を7ヵ月の分割払いで売り渡した。（販売基準と未実現利益控除法）
- ② 長野商店から第1回目の割賦金¥30,000を現金で受け取った。（販売基準と未実現利益控除法）

40.

- ① 商品¥800,000（原価¥560,000）を8ヵ月の月賦払いの条件で販売した。（販売基準と対照勘定法）
- ② 第1回目の割賦金¥100,000を現金で受け取った。（販売基準と対照勘定法）
- ③ 第2回目の割賦金が入金された後に、決算日を迎えた（第2回目の入金はずでに記帳済みである）。必要な整理記入を行うが、期首商品棚卸高はゼロ、期末の手許商品の棚卸高もゼロである。（販売基準と対照勘定法）

41.

- ① 商品（原価@¥30,000, 売価@¥50,000）を、福島商店と山口商店に対して、1個ずつ試送した。（試送した商品を手許商品と区別する方法と対照勘定法）
- ② 福島商店から上記①の商品を購入すると連絡を受けた。（試送した商品を手許商品と区別する方法と対照勘定法）
- ③ 山口商店から上記①の商品が返送されてきた。（試送した商品を手許商品と区別する方法と対照勘定法）

42.

- ① 高知商店は、数量限定の商品（売価@¥40,000）の予約を受け付け、30人の顧客から1人あたり¥10,000の予約金を現金で受け取った。
- ② 上記①の商品が入荷したので、予約した顧客のうち20人が来店したので、商品を販売し、残金は現金で受け取った。

## 《固定資産》

43.

- ① 営業用建物の建築を¥50,000,000 で請け負わせ、工事代金の一部¥10,000,000 を小切手を振り出して支払った。
- ② 上記①の建物が完成し引渡しを受け、小切手¥30,000,000 を振り出して支払い、残額は月末支払うことにした。

44.

- ① ×1年4月1日に業務用パソコン¥2,400,000 を購入し、代金は設置等に関する諸費用¥600,000 とともに小切手を振り出して支払った。減価償却は定率法(償却率20%)で行い、間接法で記帳する。
- ② ×4年4月1日に、上記①の業務用パソコンにメモリを増設し、代金¥264,000 を現金で支払った。なお、これは改良(資本的支出)として処理した。
- ③ ×4年11月24日に、上記②の業務用パソコンを修理に出し、修理代¥60,000 を現金で支払った。
- ④ ×6年4月1日に上記③のパソコンを¥1,000,000 で売却し、代金は月末に受け取ることにした。

45. 車両運搬具(取得原価¥5,400,000, 車両減価償却累計額¥1,944,000, 残存価額は取得原価の10%, 総見積走行可能距離200,000km, 当期走行距離40,000km)の減価償却を生産高比例法で行った。

46. ×3年3月31日、備品(×1年4月1日期首に取得、取得原価¥400,000, 耐用年数10年)の減価償却を200%定率法で行った。記帳方法は間接法を用いている。

47. ×5年9月30日に製品製造に使用していた機械(取得原価¥3,000,000)を¥2,000,000 で売却し代金は次月に受け取ることにした。なお、この機械は×1年4月1日に取得したものであり、減価償却は定額法(残存価額:取得原価の10%, 耐用年数10年)で行っており、期首の減価償却累計額勘定の帳簿価額は¥1,080,000 となっている(決算日は3月31日)。

48. 期首に営業用自動車(取得原価¥5,500,000, 期首の減価償却累計額勘定¥2,000,000)を下取りに出し、新車¥6,000,000 を購入した。下取り価額¥3,000,000 を差し引いた残額を小切手を振り出して支払った。

49. 期首に備品(取得原価¥100,000, 期首の減価償却累計額¥70,000)を除却した。この備品は処分価値があると認められ倉庫に保管することにした。処分価値は¥12,500 である。

50. ×1年4月1日(期首)に取得した備品(取得原価¥500,000, 償却率20%で定率法償却、間接法で記帳)について、3期分使用した後の×4年4月1日に除却した。なお、この備品について処分価値はなく、廃棄した。

51. 倉庫の火災によって、建物(取得原価¥18,000,000, 減価償却累計額¥12,600,000, 減価償却の記帳方法は間接法)および商品(取得原価¥1,600,000)が消失した。なお、消失した資産には総額¥8,000,000 の火災保険を結んでおり、保険会社に保険金の支払いを請求した。

52. 上記51.につき、保険会社より保険金¥6,000,000 を支払う旨の連絡があった。

53. 火災によって、備品(取得原価¥1,000,000, 備品減価償却累計額¥700,000, 減価償却の記帳方法は間接法による)が消失した。なお、消失した資産には総額¥500,000 の火災保険契約を結んでおり、保険会社に保険金の支払いを請求した。

54. 保険会社より、損害について上記53.の保険金全額が支払われる旨の連絡があった。

## 《繰延資産》

55. 大阪商事株式会社は、×1年10月1日に会社設立のための費用¥12,000,000 を小切手を振り出して支払った。

56. 上記の設立のための、5年で定額法により月割償却する。当期末は×2年3月31日である。

57. 兵庫商事株式会社は、会社設立後、開業準備のため¥8,000,000 を小切手を振り出して支払った。

58. 京都商事株式会社は、会社の設立時に株式1,000株を1株につき¥10,000 で発行した。全株式の払込を受け、払込み金額は当座預金とした。なお、株式発行のための費用¥300,000 は小切手を振り出して支払った。

59. 東京商事株式会社は、取締役会の決議により、未発行株式のうち1,000株を1株につき¥9,000 で発行し、その全株について引受け、払込を受けた。払込金は当座預金とし、会社法規定の最低限度額を

資本金とした。また、株式発行のための費用¥350,000は小切手を振り出して支払った。

#### 《負債》

60. 従業員の退職時に支払う退職金等に備えて退職給付引当金を計上する。当期の負担に属する金額は¥500,000である。
61. 従業員が退職したので、退職一時金¥600,000を小切手を振り出して支払った。なお、退職給付引当金の残高は¥1,000,000である。
62. 建物の改良と修繕を行い、代金¥700,000は小切手を振り出して支払った。代金のうち¥500,000は耐用年数を延長するための改良分であり、残額は定期修繕のための支出である。なお、この修繕のためにすでに修繕引当金¥150,000が設定されている。
63. 当期に品質保証書付の商品を販売し、次期以降の保証費用¥200,000を見積り計上した。
64. 当期に役員に対して賞与¥1,500,000を小切手を振り出して支払った。なお、前期末に計上した役員賞与引当金が¥2,000,000ある。
65. 大阪商事株式会社は、期首に額面総額¥7,000,000の社債（利率年8%、償還期間5年）を額面¥100につき¥98で発行し、全額の払込をうけ当座預金とした。なお、社債発行に際してかかった諸経費¥400,000は現金で支払ったが、繰延資産として処理する。
66. 決算にあたって、大阪商事株式会社は、当期首に発行した上記65.の社債について償却原価法（定額法）により評価する。また社債発行費については、償却期間にわたって定額法により償却する。
67. 兵庫商事株式会社は、期首に額面総額¥10,000,000の社債（利率年8%、償還期間5年）を額面¥100につき¥102で発行し、払込金は全額当座預金に預け入れた。なお、社債発行に際してかかった諸経費¥500,000は現金で支払った。
68. 決算にあたって、兵庫商事株式会社は、当期首に発行した上記67.の社債について償却原価法（定額法）により評価する。また社債発行費については、償却期間にわたって定額法により償却する。
69. 東京商事株式会社（決算年1回、3月31日）は、償却期間5年、利率年6%（利払日は9月末および3月末の年2回）で、額面¥100につき¥98で総額¥10,000,000の社債を発行していたが、満期となり、当期分の利息を含めて、当期末に小切手を振り出して全額償還した。なお、当日の決算に際して、毎期末に行われている社債の評価替えを償却原価法（定額法）により行った。

#### 《資本》

70. 大阪商事株式会社は、設立にあたって発行可能株式総数5,000株と定め、そのうち会社法の定める最低限の発行株式数を1株につき¥8,000で発行し、全額の払込みを受け、当座預金とした。ただし、会社法に規定する最低限度額を資本金に計上することとした。なお、会社設立のための費用¥400,000を現金で支払った。
71. 大阪商事株式会社は、事業拡大のため、期首に増資を行った。株式3,000株を1株あたり¥1,000の価額で発行し、全額の払込を受け、払込金は当座預金とした。増資のために要した手数料¥90,000は、現金で支払った。なお、会社法が認める最低額を資本金とした。
72. 上記71.の大阪商事株式会社は、決算にあたって期首に支出した新株発行のための諸費用を繰延資産として処理することとし、3年間にわたって償却することとした。
73. 兵庫商事株式会社は、新株700株を1株につき¥80,000で発行し、払込期日までに申込証拠金の全額が払い込まれ、別段預金に預け入れた。
74. 上記73.の兵庫商事株式会社は、本日が払込期日となるため、別段預金を当座預金に預け入れた。なお、資本金には会社法規定の最低額を組み入れることとする。
75. 京都商事株式会社は増資を行うため、株式8,000株を1株あたり¥3,000で発行し、全額の払込みを受け、払込金は当座預金とした。また、株式募集のための広告費¥200,000は現金で支払った。なお資本金に組み入れる金額は会社法が定める最低額とし、株式募集のための広告費は繰延資産として計上する。
76. 東京商事株式会社は、設立に際して、定款に定めた発行可能株式総数20,000株のうち、4分の1を1株¥8,000で発行し、全額当座預金とした。この株式に対する払込金額のうち、会社法の定める最低

額の金額を資本金に組み入れた。なお、設立に伴う登記費用等¥700,000と株式発行に伴う諸費用¥400,000は現金で支払い、繰延資産として処理した。

77. 千葉商事株式会社は、東京商事株式会社を現金¥10,000,000で買収した。なお、買収した際の東京商事株式会社が所有する資産・負債は、商品¥5,000,000、土地¥9,000,000、借入金¥6,000,000であった。

78. 大阪商事株式会社は、兵庫商事株式会社を吸収合併し、新たに5,000株（合併時点の時価@¥7,000）を同社の株主に交付した。同社の諸資産および負債は、次のとおりである。なお、株式の交付に伴って増加する株主資本は、すべて資本金とする。

売掛金（帳簿価額¥3,000,000、時価¥3,000,000）

建物（帳簿価額¥8,000,000、時価¥9,000,000）

土地（帳簿価額¥20,000,000、時価¥25,000,000）

借入金（帳簿価額¥5,000,000、時価¥5,000,000）

79. 東京商事株式会社は、大阪商事株式会社を吸収合併して、株式を1株あたり¥2,000（合併時点の時価）で4,000株を発行して同社の株主に交付した。合併によって引き継いだ大阪商事株式会社の資産の時価総額は¥50,000,000、負債の時価総額は¥35,000,000であった。また、資本金には交付した株式1株につき¥1,000を計上することとした。

## 《税金》

80.

① 愛知株式会社は、法人税等の中間申告を行い、法人税¥300,000、住民税¥52,000、および事業税¥57,000を小切手を振り出して納付した。

② 上記①の愛知株式会社は、決算にあたって、法人税等¥766,000を計上した。

③ 上記②の愛知株式会社は、確定申告を行い、納付すべき金額を小切手を振り出して納付した。

81. 過年度の法人税等について更生を受け、追徴税額¥240,000を小切手を振り出して納付した

82.

① 固定資産税¥344,000の納税通知書を受け取った。

② 上記①の固定資産税のうち、第1期分¥86,000を小切手を振り出して納付した。

83. 商品¥500,000を仕入れ、代金は消費税¥40,000とともに掛とした。（税抜方式と税込方式）

84. 商品¥680,000を売上げ、消費税¥54,400とともに現金で受け取った。（税抜方式と税込方式）

85. 決算において、商品売買に関する消費税の精算をし、納付額を確定した。なお、消費税の仮払分は¥285,000であり、仮受分は¥357,000である。（税抜方式）

## 《決算》

86. 期末商品棚卸高は、次のとおりである。（期首商品棚卸高¥360,000）

帳簿棚卸数量 800個 実地棚卸数量 780個

原価 @¥500 正味売却価値 @¥550

棚卸減耗損は原価性があるので売上原価に算入する。

87. 決算にあたり、金庫の中を調査したところ、広告料支払いのため振り出した小切手¥340,000が見渡しのまま保管されていた。なお、この小切手は振出時に支払いの記帳を済ませている。

88. 決算にあたり、営業用の備品（取得原価¥2,000,000、期首の減価償却累計額¥720,000）について定率法により減価償却を行う。償却率は年20%、記帳方法は間接法による。

89. 決算（年1回 3月31日）にあたり、当期の10月1日に¥6,000,000で取得した営業用トラックについて生産高比例法により減価償却を行う。このトラックの見積総走行距離は150,000kmであり、当期の走行距離は10,000kmであった。残存価額はゼロ、記帳方法は間接法による。

90. 決算にあたり、当期の商品販売高¥20,000,000に対して0.4%の保証費用を見積もった。

91. 決算にあたり、退職給付引当金の当期繰入額¥234,000を計上した。

92. 決算にあたり、保険料の前払分を繰り延べる。当社では、当期首に保険期間5年の火災保険契約を結ぶとともに5年分の保険料¥600,000を一括払している。

93. 決算(×2年3月31日)にあたり、満期保有目的債券について必要な処理を行う。満期保有目的債券は、×1年4月1日に三重株式会社の社債を¥4,900,000で購入したものである。なお、社債額面は¥5,000,000、満期日は×6年3月31日、年利率2%、利払日は3月末と9月末である。取得原価と債券金額の差額は金利の調整部分であり、償却原価法(定額法)を適用する。なお、社債の利息は現金で受け取った。

#### 《本支店》

94. 本店集中計算制度を採用している福岡商店の長崎支店は、得意先大分商店から売掛代金として、福岡商店の佐賀支店振出しの約束手形¥300,000を裏書のうえ譲り受けた。(長崎支店の仕訳)

95. 上記94.の取引の佐賀支店の仕訳を示しなさい。

96. 上記94.の取引の本店の仕訳を示しなさい。

97. 決算の結果、支店は当期純利益¥450,000を計上し、本店に通知した。本店は、この通知を受けた。(本店の仕訳)

98. 本店集中計算制度を採用している広島商店の岡山支店は、原価¥200,000の商品に15%の利益を加算した金額で島根支店に発送した。(岡山支店の仕訳)

99. 上記98.の取引の島根支店の仕訳を示しなさい。

100. 支店分散計算制度を採用している山口商店の福岡支店は、広島支店で使用するパソコン¥300,000を購入し、代金は月末払いとした。広島支店では、当該パソコンが納入された。(広島支店の仕訳)

◆仕訳問題 解答用紙

問題	借方科目	金額	貸方科目	金額
1				
2				
3				
4①				
②				
③				
④				
⑤				
5①				
②				
③				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				

23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31	(京都商店)			
	(大阪商店)			
32	(滋賀商店)			
	(兵庫商店)			
33	(滋賀商店)			
	(兵庫商店)			

34				
35①				
②				
36①				
②				
③				
37①				
②				
③				
38①				
②				
③				
④				
⑤				
39①	(販売基準)			
	(未実現利益控除法)			
②	(販売基準)			
	(未実現利益控除法)			
40①	(販売基準)			

	(対照勘定法)			
②	(販売基準)			
	(対照勘定法)			
③	(販売基準)			
	(対照勘定法)			
41①	(試送した商品を手許商品と区別する方法)			
	(対照勘定法)			
②	(試送した商品を手許商品と区別する方法)			
	(対照勘定法)			
③	(試送した商品を手許商品と区別する方法)			
	(対照勘定法)			
42①				
②				
43①				
②				

44①				
②				
③				
④				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				

58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				

72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80①				
②				
③				
81				
82①				
②				
83				

84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				

◆仕訳問題 解答

問題	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	現金 過不足	3,000	受取利息	3,000
2	支払地代 支払利息 雑損	40,000 15,000 6,000	現金過不足 受取手数料	54,000 7,000
3	現金	150,000	受取配当金 有価証券利息	100,000 50,000
4①	仕訳なし			
②	当座預金	100,000	売掛金	100,000
③	仕訳なし			
④	通信費	30,000	当座預金	30,000
⑤	当座預金	68,000	未払金	68,000
5①	当座預金	120,000	受取手形	120,000
②	仕訳なし			
③	支払手形	70,000	当座預金	70,000
6	当座預金	50,000	買掛金	50,000
7	仕入	800,000	支払手形	800,000
8	受取手形 立替金(または売掛金)	700,000 6,000	売上 現金	700,000 6,000
9	受取手形 売掛預金 当座預金 手形売却損 保証債務費用	500,000 200,000 291,000 9,000 5,000	売上 受取手形 保証債務	700,000 300,000 5,000
10	不渡手形 保証債務	307,800 5,000	当座預金 保証債務取崩	307,800 5,000
11	前受 受取手形	200,000 800,000	売上	1,000,000
12	不渡手形 保証債務	803,000 20,000	当座預金 現金 保証債務取崩	800,000 3,000 20,000
13	仕入 保証債務費用	800,000 12,000	受取手形 買掛金 保証債務	600,000 200,000 12,000
14	買掛金 当座預金 手形売却損 保証債務費用	300,000 196,000 4,000 5,000	受取手形 受取手形 保証債務	300,000 200,000 5,000
15	不渡手形 保証債務	3,011,000 40,000	当座預金 保証債務取崩	3,011,000 40,000
16	現売貸 倒損	500,000 100,000 100,000	不渡手形	700,000
17	現貸 貸倒引当 貸倒損	250,000 500,000 280,000	不渡手形	1,030,000
18	当座預金 手形売却損 保証債務費用	1,184,400 15,600 5,000	受取手形 保証債務	1,200,000 5,000
19	受取手形	502,000	受取手形 受取利息	500,000 2,000
20	手形貸付 現金	500,000 10,000	手形貸付 受取利息	500,000 10,000
21	売買目的有価証券 有価証券利息	1,965,000 49,200	未払金	2,014,200
22	現金	42,500,000	売買目的有価証券 有価証券売却益	36,250,000 6,250,000
23	当座預金	990,000	売買目的有価証券 有価証券利息 有価証券売却益	974,500 14,900 600
24	差入有価証券	7,000,000	売買目的有価証券	7,000,000
25	貸付有価証券	970,000	売買目的有価証券	970,000
26	保管有価証券	5,800,000	借入有価証券	5,800,000

27	当座預金	1,024,000	売買目的有価証券 有価証券利息 有価証券売却益	1,010,000 4,000 10,000
28	満期保有目的債券 現金	55,000 100,000	有価証券利息 有価証券利息	55,000 100,000
29	貸倒引当金 貸倒損失	300,000 700,000	売却掛金	1,000,000
30	未収債金 保証債務	5,210,000 5,000,000	当座預金 保証債務見返	5,210,000 5,000,000
31	(京都商店) 売却上金	2,000 98,000	売却掛金	100,000
	(大阪商店) 買掛金	100,000	仕当座預入金	2,000 98,000
32	(滋賀商店) 売却掛金	800,000	売却上	800,000
	(兵庫商店) 仕入	800,000	買掛金	800,000
33	(滋賀商店) 売却上割引金 現金	16,000 784,000	売却掛金	800,000
	(兵庫商店) 買掛金	800,000	仕入座割引金 仕当座預入金	16,000 784,000
34	仕繰越商入品 繰越商入品 棚卸減耗価 棚卸減耗価 仕入品損入	300,000 360,000 18,000 19,000 37,000	繰越商入品 繰越商入品 棚卸減耗損 棚卸減耗損 仕入品損入	300,000 360,000 37,000 18,000 19,000
	35① 未着品	119,000	買掛金	119,000
	② 仕入	134,000	未当座預品金	119,000 15,000
	36① 積送品	132,000	仕当座預入金	120,000 12,000
	② 受託販売売金	5,000	現金	5,000
③ 売却掛金	70,000	受託販売売金	70,000	
37① 委託買付	100,000	現金	100,000	
② 仕入	565,000	委託買付	565,000	
③ 委託買付	465,000	当座預金	465,000	
38① 現金	200,000	受託買付	200,000	
② 受託買付	600,000	買掛金	600,000	
③ 受託買付	7,000	現金	7,000	
④ 受託買付	90,000	受取手数料	90,000	
⑤ 当座預金	497,000	受託買付	497,000	
39①	(販売基準) 割賦売却掛金	210,000	割賦売却上	210,000
	(未実現利益控除法) 割賦売却掛金	210,000	割賦売却上	210,000
②	(販売基準) 現金	30,000	割賦売却掛金	30,000
	(未実現利益控除法) 現金	30,000	割賦売却掛金	30,000
40①	(販売基準) 割賦売却掛金	800,000	割賦売却上	800,000
	(対照勘定法) 割賦販売契約	800,000	割賦仮売上	800,000
②	(販売基準) 現金	100,000	割賦売却掛金	100,000
	(対照勘定法) 現金	100,000	割賦売却上	100,000
	割賦仮売上 割賦販売契約	100,000	割賦販売契約	100,000
③	(販売基準) 仕訳なし			

	(対照勘定法) 繰越商品	420,000	仕入	420,000
41①	(試送した商品を手許商品と区別する方法) 試用商品	60,000	仕入	60,000
	(対照勘定法) 試用販売契約	100,000	試用仮売上	100,000
②	(試送した商品を手許商品と区別する方法) 売掛金	50,000	試用品売上	50,000
	仕入	30,000	試用品	30,000
	(対照勘定法) 売掛金	50,000	試用品売上	50,000
	試用仮売上	50,000	試用販売契約	50,000
③	(試送した商品を手許商品と区別する方法) 仕入	30,000	試用品	30,000
	(対照勘定法) 試用仮売上	50,000	試用販売契約	50,000
42①	現金	300,000	前受金	300,000
②	現金	600,000	売上	800,000
	前受金	200,000		
43①	建設仮勘定	10,000,000	当座預金	10,000,000
②	建物	50,000,000	建設仮勘定	10,000,000
			当座預金	30,000,000
			未払金	10,000,000
44①	備品	3,000,000	当座預金	3,000,000
②	備品	264,000	現金	264,000
③	修繕費	60,000	現金	60,000
④	備品減価償却累計額	2,112,000	備品	3,264,000
	未収金	1,000,000		
	固定資産売却損	152,000		
45	減価償却費	972,000	車両減価償却累計額	972,000
46	減価償却費	64,000	備品減価償却費	64,000
47	減価償却費	135,000	機械	3,000,000
	減価償却累計額	1,080,000	固定資産売却益	215,600
	未収金	2,000,000		
48	減価償却累計額	2,000,000	車両運搬具	5,500,000
	固定資産売却損	500,000	当座預金	3,000,000
	車両運搬具	6,000,000		
49	減価償却累計額	70,000	備品	100,000
	貯蔵品	12,500		
	固定資産除却損	17,500		
50	減価償却累計額	244,000	備品	500,000
	固定資産除却損	256,000		
51	建物減価償却累計額	12,600,000	建物	18,000,000
	火災未決算	7,000,000	仕入	1,600,000
52	未収金	6,000,000	火災未決算	7,000,000
	火災損失	1,000,000		
53	備品減価償却累計額	700,000	備品	1,000,000
	火災未決算	300,000		
54	未収金	500,000	火災未決算	300,000
			保険差益	200,000
55	創立費	12,000,000	当座預金	12,000,000
56	創立費償却	1,200,000	創立費	1,200,000
57	開業費	8,000,000	当座預金	8,000,000
58	当座預金	10,000,000	資本	10,000,000
	創立費	300,000	当座預金	300,000
59	当座預金	9,000,000	資本	4,500,000
	株式交付費	350,000	資本準備金	4,500,000
			当座預金	350,000
60	退職給付費用	500,000	退職給付引当金	500,000
61	退職給付引当金	600,000	当座預金	600,000



88	減 価 償 却 費	256,000	備 品 減 価 償 却 累 計 額	256,000
89	減 価 償 却 費	400,000	車 両 減 価 償 却 累 計 額	400,000
90	商 品 保 証 引 当 金 繰 入	80,000	商 品 保 証 引 当 金	80,000
91	退 職 給 付 費 用	234,000	退 職 給 付 引 当 金	234,000
92	前 払 保 険 料	120,000	( 支 払 ) 保 険 料	480,000
	長 期 前 払 保 険 料	360,000		
93	現 満 期 保 有 目 的 債 券	50,000 20,000	有 価 証 券 利 息	70,000
94	本 店	300,000	売 掛 金	300,000
95	支 払 手 形	300,000	本 店	300,000
96	佐 賀 支 店	300,000	長 崎 支 店	300,000
97	支 店	450,000	損 益	450,000
98	本 店	230,000	本 店 へ 売 上	230,000
99	本 店 よ り 仕 入	230,000	本 店	230,000
100	備 品	300,000	福 岡 支 店	300,000